（その１）

# 収　支　報　告　書

令和　　7　　年分

※該当箇所に☑すること

（　令和　年　月　日開催分）

| 政治団体の区分 | |
|---|---|
| □ 政党 | □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体 |
| □ 政党の支部 | ☑ その他の政治団体 |
| □ 政治資金団体 | □ その他の政治団体の支部 |

| 活動区域の区分 | |
|---|---|
| □ ２以上の都道府県の区域等 | ☑ 同一の都道府県の区域内 |

（ふりがな）　やすたけむつおこうえんかい

1 政治団体の名称　安武むつお後援会

2 主たる事務所の所在地　熊本県菊池市旭志伊萩309-2

3 代表者の氏名　安武　信也

4 会計責任者の氏名　安武　道代

事務担当者の氏名　安武　睦夫

（電話）　090-2511-3134 安武睦夫携帯電話

0968-37-3649

（電話）

| 資金管理団体の指定の有無 |
|---|
| □ 有 |
| ☑ 無 |
| 公職の種類 |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 |

| 国会議員関係政治団体の区分 | |
|---|---|
| □ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体 | |
| □ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 | |
| 公職の候補者の氏名 | |
| 公職の種類 | |

| 資金管理団体の指定の期間 |
|---|
| 年　月　日から |
| 年　月　日まで |

| 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間 |
|---|
| 年　月　日から |
| 年　月　日まで |

済

受付
8. 3. 12
熊本県選挙管理委員会

(その２)

# 収　支　の　状　況

## １　収支の総括表

| | 十億 | 百万 | 千 | |
|---|---|---|---|---|
| **収　入　総　額** | | | | 0 |
| （前年からの繰越額） | | | | 0 |
| （本年の収入額） | | | | 0 |
| **支　出　総　額** | | | | 0 |
| **翌年への繰越額** | | | | 0 |

## ２　収入項目別金額の内訳

| (1) 個人の負担する党費又は会費 | | |
|---|---|---|
| 金　額 | 十億 百万 千 | 円 |
| 員　数（党費又は会費を納入した人の数） | | 人 |

| (2) 寄　附 | | |
|---|---|---|
| ア　寄附(イを除く。)の区分 | 金　額 | 備　考 |
| (ｱ) 個人からの寄附 | 十億 百万 千 | 円 |
| （うち特定寄附） | | |
| (ｲ) 法人その他の団体からの寄附 | | |
| (ｳ) 政治団体からの寄附 | | |
| 小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ) | | |
| (寄附のうち寄附のあっせんによるもの) | | |
| イ　政党匿名寄附 | | |
| 合　計　（ア ＋ イ） | | |

(その17)

# 資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

| 資産等の有無 | | | |
|---|---|---|---|
| 資産等の項目別区分 | 有 | 無 | 備考 |
| ア　土地 | □ | ☑ | |
| イ　建物 | □ | ☑ | |
| ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 | □ | ☑ | |
| エ　取得の価額が100万円を超える動産 | □ | ☑ | |
| オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。) | □ | ☑ | |
| カ　金銭信託 | □ | ☑ | |
| キ　有価証券 | □ | ☑ | |
| ク　出資による権利 | □ | ☑ | |
| ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金 | □ | ☑ | |
| コ　支払われた金額が100万円を超える敷金 | □ | ☑ | |
| サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利 | □ | ☑ | |
| シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金 | □ | ☑ | |

※有無について☑して下さい。

（その20）

# 宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 12 日

政治団体の名称 安武むつお後援会

会計責任者の氏名 安武　道代　印

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

印

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。